

オンライン授業受講の際の注意事項

教務課

著作権法では、私的使用のための複製、引用、教育機関における複製等など、著作権者等に許諾を得ることなく利用できる「例外」を定めています。授業時の資料の配布については、この例外に該当するため、必要最小限の範囲で配布することができます。一方、授業内で配布された資料や、配信された音声や動画（スクリーンショットで撮影した画像を含む）を、著作権者の許可なく、以下のように用いる行為は、法律違反となり、「10年以下の懲役」または「1000万円以下の罰金」が課されます。

オンライン授業では、スマートフォンやPCの機能により録画や撮影が簡単にできてしまうため、つい友人たちとシェアしたくなることもあると思いますが、オンライン授業であっても対面授業の時と同じように、以下のことは法令違反の行為となりますので、絶対にしないよう注意してください。

- ✖ コピーして友人等に渡すこと
- ✖ Twitter や SNS 等に投稿すること
- ✖ インターネット上で共有すること
- ✖ 録画や録音した講義を友人との集まりで上映すること
- ✖ 友人のアカウントを使って、代理出席、課題等の代理提出をすること

2 オンライン授業受講に際して

以下は、特にオンライン授業の受講に関する留意事項です。

- ① ZoomやMeet等のビデオ会議ツールを使用する場合、基本的にカメラやマイクはオフにしてください。受講者のうち、1人でもカメラをオンにしていると通信量が大きくなりますので、他の学生の通信環境に影響を及ぼします。また、マイクをオンにしていると、教員の音声を遮ることになります。さらに、カメラをオンにしている場合、自分の顔が映ってしまい、他の学生から見られることとなります。教員から、マイクやカメラをオンにするよう指示がある場合は、オンにするようにしてください。
- ② 履修していない科目には、参加しないようにしてください。他のクラスルームに参加すると、Meet等のツールの人数制限があるものでは、授業が実施できなくなってしまう場合があります。

- ③ ZoomやMeetには、クラスルーム等で教員から指示があった後に参加するようにしてください。また、ZoomやMeetを使用した授業には、自分以外の第三者（家族、友人等）は参加しないよう注意してください。
- ④ オンライン授業においても、時間割どおりに授業が実施されます。担当教員から配信される教材等を必ず確認してください。対面授業同様に授業への参加が遅れる場合、（やむを得ない場合を除いて）遅刻扱いとなります。
- ⑤ クラスルームで配信される課題については、期限を守って提出してください。期限後に提出しても採点されない場合があります。
- ⑥ 授業の欠席については、クラスルームを通じて連絡してください。連絡の際は、教員側のメールや限定コメント等で連絡してください。

以 上